



2019 年度 滋賀県立大学「近江環人地域再生学座」

社会人コース（科目等履修生）募集（第2次）について

公立大学法人滋賀県立大学

文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」認定講座
厚生労働省「専門実践教育訓練給付金制度」指定講座

「近江環人地域再生学座」は、地域資源を活用した地域課題解決や地域イノベーションを興し、新しい地域社会を切り拓くイノベーターやコーディネーターを養成することを目的とする教育プログラムです。平成 18（2006）年度から文部科学省の事業として 5 年間の取組みを経て、平成 23 年度からは本学独自の大学院全研究科共通副専攻教育プログラムとして開設し、平成 29（2017）年度よりプログラムをリニューアルし、実施しています。

「近江環人地域再生学座」には、大学院博士前期課程修了（修士）資格と合わせて『近江環人（コミュニティ・アーキテクト）』の称号を付与する「大学院副専攻」と、学位に関わらず『近江環人（コミュニティ・アーキテクト）』の称号を付与する「社会人コース」の 2 コースがあります。

この度、2019 年度事業として「近江環人地域再生学座」社会人コース（科目等履修生）を下記により募集します。

「近江環人地域再生学座」募集要項（社会人コース）

1 募集人員

若干名

2 応募資格

次の(1)、(2)のいずれの要件も満たしている者

- (1) 大学を卒業した者もしくはそれと同等以上の学力があると認められる者
- (2) 「近江環人地域再生学座」社会人コースの必修科目を全て履修した上で、「近江環人（コミュニティ・アーキテクト）」の称号を取得し、地域の活動に参画する意志のある者で、次のいずれかに該当するもの
 - ① 滋賀県内の自治体職員または自治体関連の団体に所属する職員
 - ② 滋賀県内の企業に勤める者
 - ③ 滋賀県内の NPO 等の団体に所属する者
 - ④ 地域活動の実績を有する者

3 出願手続

(1) 出願

- ・ 受付期間 2019 年 3 月 8 日（金）～2019 年 3 月 14 日（木）必着
- ・ 提出方法 滋賀県立大学教務課に郵送または持参により提出してください。
郵送による場合は書留速達扱いとし、受付期間最終日必着とします。
また、持参の場合の受付時間は平日（3 月 12 日（火）を除く）の午前 9 時～午前 11 時 30 分、及び午後 0 時 30 分から午後 5 時までです。

(2) 出願書類等（出願書類は <http://ohmikanjin.net/> 受講生募集/よりダウンロードできます）

- ① 入学志願票（履歴書）
- ② 入学志望調書
- ③ 業績調書
- ④ 最終学歴校の学業成績および卒業（修了）証明書（コピーは不可）

※結婚等により、証明書の氏名と異なる場合は、氏名を変更したことを証明する書類をあわせて提出してください。

⑤ 入学検定料 9,800 円

- ・ 入学検定料は本学所定の入学検定料振込依頼書により、出願受付開始日の 1 週間前から、受付期間最終日までの間に指定の金融機関に振り込んでください。なお、ATM（現金自動預け払い機）は利用できません。
- ・ 振り込み後、「入学検定料振込金受取書」および「入学検定料振込金受領証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。なお、受付印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」は、他の出願書類と一緒に提出してください。

(3) 願書提出先

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
公立大学法人滋賀県立大学 教務課 Tel0749-28-8217

4 選考方法および選考結果の通知

(1) 選考方法

書類選考および面接

2019年3月18日(月)午後6時～ (詳細な試験時間は志願者に対して後日通知します。)

(2) 合格発表

2019年3月22日(金)午前10時

事務局前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに本人に合否の通知書を送付します。

5 入学手続

(1) 入学手続期間

2019年3月22日(金)～3月26日(火) 厳守

(2) 納付金

入学料 (県内者) 28,200円(注) (県外者) 42,300円

授業料 1単位につき 7,400円

(通常の授業料14,800円を半額の7,400円に減免しています。)

※ 在学期間を1年とした場合(「6 在学期間」参照)、平成31年度前期で6単位(44,400円)、後期で6単位(44,400円)、合計12単位(88,800円)の履修が必要です。

その他、選択科目を履修する場合は、別途授業料(1単位につき7,400円)が必要となります。なお、上記の授業料は平成30年度の額であり、改定されることがあります。

(注) 県内者とは次に該当する者をいいます。

入学の日の1年前(2018年4月1日)から引き続き滋賀県内に住所を有する者

(3) 入学手続きを完了した者には、入学許可書を開講式の際に授与します。

(4) 既職者については、授業に差し支えないための所属先の承諾書の提出が必要です。

(5) 開講式・オリエンテーションは4月12日(金)15:00～を予定しています。

6 在学期間

2年以内とします。(在学期間は、出願時に1年または2年のいずれかを選択してください。)

7 その他

・ 本学が保有する個人情報とは、「滋賀県個人情報保護条例」ならびに「公立大学法人滋賀県立大学の保有する個人情報の保護等に関する規程」等により関係法令を遵守し、出願時に大学が取得した氏名、住所その他の個人情報は、下記の目的以外には利用いたしません。

①「近江環人地域再生学座」社会人コースに係る入学者の選抜業務、合格通知、入学手続案内等、入学に係る事務

②入学に伴う教務事務(学籍管理等)、授業料等の収納等の事務

また、上記事務処理の一部を外部に委託し、個人情報を受託事業者に提供した場合は、関係法令等により個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の適切な管理に万全を期します。

・ 学生旅客運賃割引証(学割証)は利用できません。

8 受付窓口・問い合わせ先

【近江環人地域再生学座に対する問い合わせ先】

公立大学法人滋賀県立大学 地域共生センター

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500 (TEL 0749-28-9852)

【募集要項請求・願書提出先】

公立大学法人滋賀県立大学 教務課(大学管理棟2階)

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500 (TEL 0749-28-8217)



近江環人地域再生学座は、文部科学省より「職業実践力育成プログラム」- Brush up Program for professional - (BP)に認定されています。

また、厚生労働省より「専門実践教育訓練給付金制度」の講座指定※を受けています。

(※在学期間が1年と2年の選択制になっており、現在指定を受けている講座は1年コースです)

◆近江環人地域再生学座は、一般財団法人滋賀県市町村職員互助会からの寄付を活用して運営しています。